

理 事 声 明

本学分子細胞生物学研究所・旧加藤研究室の元研究者が、科学研究行動規範に反する不正行為を行ったことは極めて遺憾である。

今後、教職員・学生など本学の全構成員に対し、研究倫理について周知徹底するなど、再びこのような事態が生じないよう、全学を挙げて取り組む所存である。

東京大学理事・副学長

(科学研究行動規範担当)

相 原 博 昭